

社会常識からみた投資

HCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者
加入協会

関東財務局長（金商）第430号
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人投資信託協会

<https://www.fromhc.com>

2025.5.27

人+産業金融=成長
成長を支える投資の原点へ



概要

投資(資金運用)は資金調達の反対勘定

投資は資金調達の反対勘定であり、資金供給側から見れば投資、資金調達側から見れば資金調達と称される。一つの資金交換取引に、運用側と調達側という二当事者がいるだけで、異なる概念があるわけではない。資金調達を理解しない企業があると考えにくいのであれば、投資を理解しない企業があるとも考えにくい。資金運用は、常に、産業界の資金調達需要に応えるものとして社会的機能を持ち、その機能に対して、合理的な運用収益を上げるものである。この機能を欠いたものは、投資対象にはなり得ない。

好循環

資金の出し手と受け手の間で、資金は循環する。安倍政権から始まり、岸田政権に受け継がれた政策課題である「好循環」とは、循環を通じて、経済が拡大し、投資家の利益もまた拡大することを指す。個人、法人、政府、地公体、プロジェクトなどどのような主体も、資金調達者にも投資家にもなりうる。

企業人の常識の範囲内での投資

企業という組織は、経済合理的な行動規範で貫かれた主体であり、金融面からみれば、合理的な資金調達主体として、資金運用の対象となり得る。その企業の合理性のなかで、合理的な投資もまた完結し得る。企業人としての常識を超える投資があり得るとすれば、それは投資というよりも投機と言い得る。

曖昧な用語の濫用

資産運用業界には固有の用語はあるものの、難しい言葉で説明する必要はない。企業の常識としてリスクという用語を用いれば、収益率の標準偏差と考える人はおらず、一般的には、損失の可能性を想定する。損失の可能性を大きくして、収益が上がると考える人はいないと思われ、であるとすれば、「ハイリスク、ハイリターン」などという表現が理解されないのは、ある意味当然と言える。

用語集もご参照ください <https://www.fromhc.com/glossary/>

投資の世界の古い格言

「実践に役立つ相場格言」(1980年頃に当時の立花証券社長石井久氏が作った営業用冊子)より

知っているものだけ買え
買いたい銘柄が無くなったら売れ
株価は価値プラス、需給プラス、人気
長期投資は株価より企業力を買え
相場に過去はない。過去に学べ、しかし過去は繰返さず
評価益を呑むな(儲かっているは、儲かったではない)
資金を限定せよ。而して運用範囲を内輪にせよ
理屈と人気を離れろ

美術骨董品が値上がりする条件

「金持ちが欲しがるもの」
「一般の認識」
「必需性のあるもの」
「近代性のあるもの」

『美術骨董品投資の秘訣』(三宅久之助著 1953年実業之日本社刊)より

「アートは商品である前に、『作品』です」
「ウォールホルの作品を、単純に好きだという人が、アートとして評価する人が、時代を担う文化の象徴だと感じる人が、世界中に多勢いるからです」

『現代アートビジネス』(小山登美夫著 2008年アスキー・メディアワークス刊)より

貨幣を投資対象とする事への日本貨幣商協同組合の見解 (注)現在はHPから削除されています

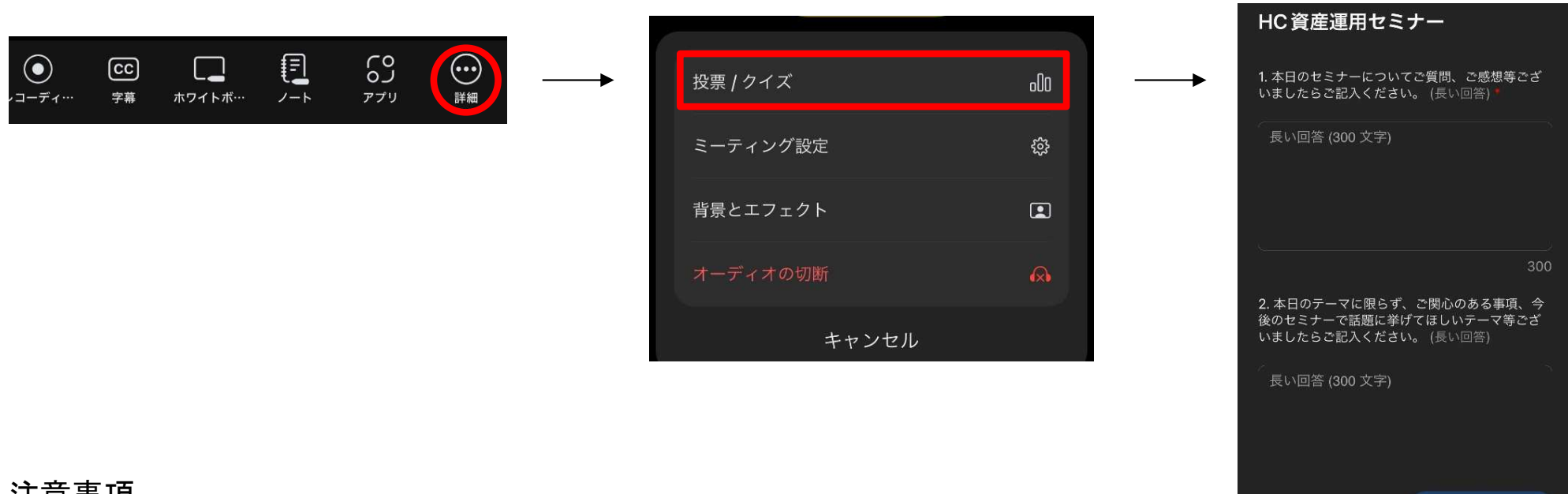
投資をして継続的に利益を得るためには、開かれた大きなマーケットの存在が不可欠ですが、現在貨幣に関しましては、株式市場や商品市場のようなマーケットは存在していません。貨幣に投資して2～3年の間に大きな投資利益が得られるとは考えにくく、貨幣をそのような投資対象として推奨する行為には疑問を持たざるを得ません。

一方で貨幣のコレクションが資産性を持つことも事実ではありますが、それは長年収集を楽しんで頂いた結果、資産価値を持つ貨幣が手元に蓄積されていく、そのような形での資産形成であると考えております。

同組合のウェブサイトより

講演後アンケート/注意事項

今後の運営に活かしたく、ご質問やご意見、ご感想、ご興味あるテーマなどを承っておりますので、ご自由にご意見をお寄せください。
回答方法: 各セミナー講演途上でZoom上で配信します。配信後は一度閉じた場合でも、以下の通り詳細から再表示できます。



注意事項

- 本セミナーは、資本市場における種々の投資対象や投資に関する概念等について解説・検討を行うものであり、当社が行う金融商品取引業の内容に関する情報提供及び関連する特定の金融商品等の勧誘を行うものではありません。
- 本資料中のいかなる内容も将来の投資成果及び将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 本資料の著作権その他知的財産権は当社に帰属し、当社の事前の許可なく、本資料を第三者に交付することや記載された内容を転用することは固く禁じます。